

2020年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2020年度 部署別自己点検・評価報告書

目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	5
人事部会	6
個人情報保護部会	8
ハラスメント対策部会	9
情報システム部会	10
内部質保証検討委員会	12
大学自己点検・評価部会	13
FD部会	15
奨学金委員会	16
入試・広報委員会	17
教務委員会	20
教職課程部会	21
別科部会	23
学生支援委員会（各種部会含む）	25
図書委員会	31
交流委員会	32
研究支援委員会	34
健康管理委員会（各種部会含む）	36
事務局	40

【部署名】 大学院研究科委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 授業のオンライン対応について

コロナ禍の状況を鑑み、大学院科目についても基本的にはオンライン形式で実施できるよう対応を行った。ただし、大学院科目については、受講者が少数であることもあり、感染予防対策を講じた上で一部対面でも実施した。

(2) 修士論文 M2 中間発表会・M1 研究計画発表会及び、M1 中間発表会・M2 最終発表会の実施について

コロナ禍の状況を鑑み、人数制限を設けるなど感染予防対策を講じたうえで表記発表会を実施し、学生の発表の機会を設けることができた。また、各教員より今後の研究を進めるうえで重要な意見交換等を行うことができた。

(3) 学位論文提出期限等の変更について

コロナ禍の影響による実験や調査等の研究活動の遅れを配慮し、学位論文提出期限を約 3 週間延長した。これに伴い、論文審査会や発表会等一連の日程も調整した。

(4) 学内推薦入試説明会の実施について

例年、学生への開催案内については、学内の掲示のみであったが、今年度は、オンラインでの案内及び説明会(ポータルサイトの活用)を行ったところ、例年よりも多くの学生の参加があった。

(5) コロナ禍に伴う入試対応について

コロナ禍の現状を鑑み、以下の点について変更を行い、受験生の不利益とならないように配慮した。

①海外からの出願者及び国内における移動制限の対象者に対してオンライン形式での試験実施(口述試験)

②追試験の実施

③外国人留学生に対する出願要件について、日本留学試験以外での代用も含め柔軟に対応

(6) ホームページの更新(大学院部分)について

大学ホームページ内にある大学院掲載部分について、全体の見直しを行い最新データへの更新準備を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 入学生の確保について

学内推薦入試説明会についてオンラインで案内を行ったところ、例年よりも多くの学生が参加した。

(2) 科目担当者について

昨年度から課題となっていた科目担当教員の補充を行い、武道・スポーツ指導領域の担当教員として 2 人補充した。また、退職等による欠員の補充についても速やかに教員人事を行い対応した。

・改善すべき事項

(1) 入学生の確保について

今年度新型コロナウイルス感染症対応としてオンラインで実施した入試業務をさらに拡大し、①外国人留学生入試②社会人入試等中心にオンライン入試制度確立の準備を進めたい。また、留学生や社会人(アスリートのセカンドキャリア支援を含む)の積極的な受け入れのためにも、オンライン授業の制度化の検討が急務である。

(2) 科目担当者について

上記のとおり、大学院指導体制の充実が急務である。カリキュラム改善に努めるためにも、ここ数年間で更なる補充を図りたい。具体的には武道文化・スポーツ文化領域、スポーツ社会学領域、学校保健領域、コーチング(陸上競技)領域等である。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 募集要項の電子化および入試問題HP掲載について

予算の削減と同時に、受験者の利便性も含め大学院募集要項等の書類を電子化する準備を引き続き進めたい。同時に海外からの入学にも対応すべく、英文表記等の準備も検討する。また、入試問題の掲載方法についても検討を進める。

(2) 入学者の確保について

学部学生における科目等履修の制度についても検討が必要である。その条件の緩和等柔軟な運用を工夫すると同時に、社会人の修学期間の短縮等様々な可能性について引き続き検討したい。

【部署名】 体育学部

1. 2020 年度の取り組み

(1) 2021 カリキュラムの確定について

CAP を 46 単位に厳格化して質保証を担保し、コース・科目の統廃合を実施した 2021 年カリキュラムを確定させた。

(2) 習熟度クラス編成の拡大について

初年次教育習授業「基礎ゼミナール」「キャリアデザイン 1」、コミュニケーション科目「英語 I・II」、「英語で学ぶスポーツ文化」、教職科目「教育社会学」「道徳教育の指導法」「教育方法論」「生徒指導論」「教育相談」に導入した習熟度別クラスを、初年次授業「現代文明論」「スポーツ・体育学入門」に拡大した。

(3) 卒業研究全体発表会について

この全体発表会制度が開設されて以来、参加者の拡大が大きなテーマであったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催化し、参加者の拡大を図ることができた。

(4) オンライン授業の提供・対面授業実施の準備について

オンライン授業実施のため情報提供・課題提出・フィードバックのための学生教員間の双方向システム(Melly)を導入し、また、Zoom もしくは YouTube に提供方法も限定し、学生側の混乱を防いだ。また、後期からの対面授業実施のために、大学におけるワクチン接種の機会を提供し、また、教室入口への体温測定器を設置した。

(5) PCR 検査体制の確立について

市内病院と連携し、学生に風邪と類似した症状が出た場合に健康管理センターを介して病院での受診ができる体制を整えた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生・教員間の双方向システム(Melly)の導入について

授業外での学生の学びの機会の確保のために、2021 年度カリキュラム改定により科目の整理統合を行ったが、コロナ禍で全科目に導入した学生・教員感の双方向システム(Melly)により学びの機会の促進が図られた。

(2) オンライン授業について

体育大学であっても、実技授業の多くがオンライン実施となった。当初学生がオンライン授業に耐えられるか、教員が対応できるか心配されたが、大きな問題もなく、平均成績も昨年比べて上昇している。

(3) 初年次教育授業における習熟度別授業について

初年次教育授業における習熟度別授業スタートから一貫して初年次退学率が低位で維持されている。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

統一的なオンライン授業システムの確立を早期に終え、コロナ禍にあっても学生・教員間の双方向コミュニケーション手段も確保した。また部活動の中で感染拡大範囲を抑える対策を取ることで、学生の活動の場を確保し、孤立を防いだ。

・改善すべき事項

(1) 学生・教員間の双方向システム(Melly)の導入について

今後、コロナ禍が収束したあとも、学生・教員感の双方向システム(Melly)を維持し、授業内外での学びの機会の促進を維持していく必要がある。

(2) オンライン授業について

成績上昇については、学生の多くが時間を有効に使っているのか、他の理由があるのか見極めが必要である。1 年時の IBUAT(4 月と 1 月に実施)の成績推移を確認する必要がある。

(3) 初年次教育授業における習熟度別授業について

特に 2020 年度は 2019 年度よりも下がっているが、それがコロナ禍の影響によるものか、双方向システム等の導入によるものかなど、観察継続し、対応する必要がある。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

さらなる感染活動状況が厳しくなることに備えて、活動制限方法、自治体・地域医療機関とも連携

したワクチン接種等の検討が必要である。一方、正常化に向けた準備も平行して行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 2021年度カリキュラムの確定について

2021年度カリキュラムの改定にあたり、CAPを46単位に厳格化して質保証の担保を図ることを決定した。

(2) 習熟度別クラスについて

習熟度別クラスを初年次教育授業「現代文明論」、「スポーツ・体育学入門」に拡大した。

(3) 初年次教育授業における習熟度別授業について

初年次教育授業における習熟度別授業スタートから一貫して初年次退学率が低位で維持されている。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止策について

統一的なオンライン授業システムの確立を早期に終え、コロナ禍にあっても学生・教員間の双方向コミュニケーション手段も確保した。また部活動の中で感染拡大範囲を抑える対策を取ることにより、学生の活動の場を確保し、孤立を防いだ。

・改善すべき事項

(1) 2021年度カリキュラムの確定について

数単位の不足により3年次で留年が決定してしまう学生のことを配慮した制度になっているが、今後は、半期CAPを定め、質保証を図ることが課題となる。

(2) 習熟度別クラスについて

「英語で学ぶスポーツ文化」と一部教職科目の担当者からは習熟度別クラス編成の弱点が指摘されていたが、オンライン化で検討が先延ばしされた。修正を検討したい。

(3) 初年次教育授業における習熟度別授業について

初年次退学率の低下が、コロナ禍の影響によるものか、双方向システム等の導入によるものかなど、観察継続し、対応する必要がある。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止策について

さらなる感染活動状況が厳しくなることに備えて、活動制限方法、自治体・地域医療機関とも連携したワクチン接種措置方法等の検討が必要である。

【部署名】運営委員会

1. 2020年度の取り組み

(1) 大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された報告事項や議案(報告事項・審議事項)を適正に判断し、円滑な運用を行った。

(2) 委員会のウェブ開催について

新型コロナウイルス感染症対策として、11回の開催のうち、7回をウェブ開催とした。感染対策を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。

(2) 本委員会におけるペーパーレス化・ウェブ開催について

電子媒体による運営委員会の開催が導入され、2020年度はウェブ開催による会議運営行い、前年度同様、ペーパーレスにつながっている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後も、学長が更にリーダーシップを発揮することができるよう体制の充実を図っていく。

(2) 本委員会におけるペーパーレス化・ウェブ開催について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議のウェブ化が実装され、ペーパーレスにつながっている。

【部署名】 人事部会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 大学の理念・目的に基づいた大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針について

本学は、武道精神が正義と平和の精神をその基盤としているとの考えから、「武道精神を基調とする人材育成」を理念・目的として掲げられている。こうした中、大学として求める教員像は、ミッション・ステイトメントとして掲げている『「道」を知り、「道」をひらく』の体現化にある。国際武道大学は、研究力に基づく教育力(学術する力)を備えた教員集団の大学として、各教員が人間存在の基軸となる精神・身体の「道理」に基づき、各々の担当教科を教授することで、専門性と先見性に優れた真のリーダーとして、より良い未来社会を構築していくことができる人材の育成を目的としている。

また、教員組織の編成については、大学及び各学部・研究科の教育目標に基づき、責任ある教育・研究を行うため、大学設置基準・大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を基盤とし、大学及び各学部・研究科の目的や「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの各種方針」に基づいた教員組織編制を実施している。

(2) 教員組織の編成に関する方針に基づいた教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編制について

大学全体の専任教員人数は、学部専任教員 58 人(内女子 7 人)であり、研究科専任教員(全て兼任)は 13 人(内女子 1 人)である。専任教員の年齢構成(年代ごとの占める割合)については、20 代～30 代が 22.4%、40 代～50 代が 55.2%、60 代～70 代が 22.4%であり、平均年齢は 49.2 歳であった。また、大学組織としての教員配置については、学科ごとの学生収容定員数や武道精神に基づく専門教育の特異性を勘案し、配置している。

(3) 教員の公募、採用等について

「学校法人国際武道大学教職員採用手続規則」及び「国際武道大学教員資格審査基準規則」に則り、2021 年度任期制教員(対象職位：准教授はまた助教)の公募 8 件「柔道を主とする領域」、「栄養学を主とする領域」、「サッカーを主とする領域」、「トレーニング科学を主とする領域」、「ダンスを主とする領域」、「学校保健を主とする領域」、「保健体育科教育法を主とする領域」、「日本語演習及び日本文化を主とする領域(別科武道専修課程)」と非常勤講師の公募 1 件「教育課程論を主とする領域」について本学ホームページ、研究者人材ベース(JREC-IN)及び関係機関へ教員公募の掲載等を実施した。

その結果、「国際武道大学任期制教員に関する規程」、「学校法人国際武道大学特任教員の採用等に関する規則」及び「国際武道大学特任教員規程」に基づき、新たに「栄養学を主とする領域(1 人：任期制助教)」、「サッカーを主とする領域(1 人：任期制助教)」、「ダンスを主とする領域(1 人：特任助教)」、「柔道を主とする領域(1 人：特任助教)」、「日本語演習及び日本文化を主とする領域(別科武道専修課程)(1 人：特任准教授)」を採用した。

(4) 教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価について

本学独自の教員資格審査要件に基づいた審査が定期的実施されており、職位ごとに異なる教員資格要件を基に第三者機関による審査及び人事部会による審査を実施し、その審査結果を対象教員に個別通知している。2020 年度学内審査対象教員 6 人(教授職 3 人、准教授職 1 人、任期制助教職 2 人)について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。

教員資格要件である「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、教授職の 1 人については、資格基準を満たしていることから現職位に適切な資格を有すると判断した。残り 5 人の審査結果については、教授 2 人は継続再審査、准教授 1 人は、再審査においても資格基準を満たしていないことから、国際武道大学教員資格審査基準規則及び国際武道大学教員昇任基準細則及び「教員資格審査について(2015 年 5 月度定例教授会資料)」により、2021 年度からの職位降格(助教)を決定した。また、任期制助教 2 人はテニユア審査対象者であり、審査の結果、1 人は合格により准教授へ昇任し、もう 1 人は不合格(任期満了)となった。

(5) 昇任人事について

「国際武道大学教員昇任基準細則」に基づき、2020 年度自己推薦書(教員資格要件)の申請者 6 人(准教授 3 人、任期制准教授 1 人、任期制助教 2 人)について研究業績及びクラブ指導等を基に審査した結果、昇任教員は 3 人(いずれも准教授から教授)であった。また、その他にテニユア審査対象 2

人(任期制助教)についても同様に研究業績及びクラブ指導等を基に審査した結果、1人が准教授へ昇任となった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 昇任人事について

自己推薦申請を希望する教員数もここ数年一定数(5~6人)おり、研究活動及びクラブ指導等の業績の積み上げが顕著に見られている。その結果、今年度については自己推薦による昇任者数は6人中3人であった。

・改善すべき事項

(1) 教員組織の編成に関する方針に基づいた教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編成について

教員年齢層については経年変化において1年ごとに上昇していくなか、その現状を加味しても各年齢層において占める割合に差が生じている。特に20~30代の占める割合は前年度比-2.4%と減少しており、計画的な組織体制の構築が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

前年度「改善すべき事項」であった個人調書システムへの更新・修正要請については、2021年度より新たな個人研究業績の管理運営を実施する(2021年5月より運用開始)。

・改善すべき事項

(1) 教員組織の編成に関する方針に基づいた教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編成について

新規教員採用については、人事採用計画に基づき、教員組織編成を十分考慮し次世代(中・長期)の教育体制に繋がる公募を行うこととする。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し、広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

(2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者(管理者)としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書(本学所定様式)」の提出を求め、管理・監督を行っている。

(3) サイバーリスク保険の加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「サイバーリスク保険」に加入している。

(4) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育(新規採用教職員対象)について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2020年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した(参加者：教員3人、職員2人)。

(5) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育(全教職員対象)について

改正個人情報保護法が2020年6月5日に成立されたのを受け、改正点等を全学で共有するため、FD部会及び情報システム部会と連携して全教職員を対象とした「個人情報保護に関する研修会」を実施した。参加者は教員58人、職員[専門嘱託・派遣等含む]68人であった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育(新規採用教職員対象)について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

(2) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育(全教職員対象)について

改正個人情報保護法には、個人が望まないデータの利用停止を企業に求める権利を拡大する一方、個人を特定しない形で分析に使いやすくする制度も盛り込まれた。それらが大学運営にとってどのような影響があるのか、今後どのような点に注意しなければならないか等について、研修を実施した。また、急増する教育機関へのサイバー攻撃や、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク(在宅勤務)や、オンライン授業が急速に浸透してきているなかで、注意点等、個人情報の取り扱いについて再確認をする機会として実施し、それらのポイントを共有することができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。2020年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員及び全教職員対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができた。

・改善すべき事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク(在宅勤務)や、オンライン授業が定着するなか、学内ネットワーク環境や情報機器管理等を行う情報システム課(情報システム部会)と更なる連携が必要となる。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2020 年度の取り組み

(1) ハラスメント対策に関する取り組みについて

本学のハラスメント対策に関する取り組みについては、「ハラスメント防止ガイドライン」を大学ホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、キャンパスノート(学生配付用冊子)に掲載することで、周知に努めた。

(2) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として、4月のオリエンテーションにおいて全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。体育学部長から、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について事例を挙げて説明を行った。また、「IBUハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行い、図書館にはハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促した。

(3) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、2020年度の相談は0件であった。

(4) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

予防すべきハラスメント内容の多様化・複雑化に対応するため、学内における学生相談などを含めた相談事案について、関連部署(臨床心理士、学生支援センター事務室、学生相談室、企画課、ハラスメント対策部会所属職員)の事務担当者レベルで報告・勉強会を実施した。

(5) 研修について

2020年度はコロナ禍のため、多くの研修会が中止となり、例年参加していた日本学生相談学会主催の「全国学生相談研修会」も定員が縮小され参加することができなかった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

学期末ごと(前期は9月、後期は3月)に関連部署間での報告会を実施し、各担当部署における学生相談の事例報告及び意見交換をすることで最新情報の共有を図ることができた。

・改善すべき事項

(1) 研修について

2021年度もコロナ禍により対面での研修会は中止となることが予測される。したがって、オンライン開催への研修会の情報を早期から収集し、参加することとしたい。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント対策に関する取り組みについて

学内のハラスメント防止に関する体制及び取り組みは、学生・教職員への適切な対応のもとに、適正に運営できている。

(2) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署間での報告会を年2回開催することが定着し、連携体制の充実が図られている。

・改善すべき事項

(1) ハラスメント対策に関する取り組みについて

「女性活躍推進法」の一部改正に伴い、関係法令が改正され、ハラスメント防止対策が強化された。学校法人においても学内規程等に反映させ、周知・啓発することが必要になるため、本学の規程・規則、ホームページ等を点検し、現状に則した内容に変更していく。

(2) 研修について

予防すべきハラスメント内容が多様化・複雑化してきているため、相談員及び事務担当者の知識向上も必要不可欠となっている。今後も勉強会及びセミナー等を活用し最新の知識修得に努める。

【部署名】情報システム部会

1. 2020年度の取り組み

(1) コロナ禍に伴う遠隔授業への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔授業を実施する必要が生じた。そのためのシステムとして、既存の教学システムと連携した学生と教職員とのコミュニケーションツール「Melly」を導入した。併せて、「Zoom」「YouTube」を活用してオンライン授業が円滑に実施できるようにした。

(2) ネットワーク機器の整備について

耐用年数を超過したサーバ(インターネットサーバ)、基幹スイッチ(L3スイッチ)、ファイアウォール等を入れ替えた。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革に伴う在宅勤務の環境整備について

新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革の一環として在宅勤務を行うために、学内の学生用ノート型パソコンの一部を設定変更し、職員の在宅勤務用に活用した。システムとして、在宅勤務用のノート型パソコンから学内のパソコンを遠隔操作する「RemoteView」と、学外でも最新のプログラムにアップデートできるクラウド型ウイルス対策ソフト「CylancePROTECT」を導入した。

(4) フリーアドレス制導入に伴う環境整備について

フリーアドレス制導入に伴い、今まで有線LAN接続していた事務系ネットワークを無線LAN接続するために環境を整備した。フリーアドレス制の効果的な運用を図るため、職員のデスクトップパソコンをノート型パソコンへ入れ替えた。

併せて、無線LANアクセスポイントを設置して、その接続にクライアント証明書を用いることで安全性を確保した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) コロナ禍に伴う遠隔授業への対応について

「Melly」により、授業の課題の提示・提出の利便性が向上した。また、SNSの特性の効果もあり、学生との連絡が取りやすくなった。「Zoom」は授業以外の会議や打合せにも活用された。

(2) ネットワーク機器の整備について

耐用年数超過によりネットワーク速度のボトルネックとなっていた機器が入れ替わったことで、円滑な通信を確立できた。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革に伴う在宅勤務の環境整備について

「RemoteView」により、遠隔操作経由で学内のシステムを利用できるため在宅勤務時の作業効率が上がった。

(4) フリーアドレス制導入に伴う環境整備について

ノート型パソコンと無線LANの組み合わせでノート型パソコンを持ち運ぶことが容易になった。これによりフリーアドレスの特性を活かすことができている。

・改善すべき事項

(1) ネットワーク機器の整備について

学内に敷設されている光ケーブルの老朽化により、ネットワークの品質低下、障害発生のリスクがある。光ケーブルの引き直し等を検討する必要がある。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革に伴う在宅勤務の環境整備について

在宅勤務用ノート型パソコンの老朽化により、バッテリー持続時間や処理能力が低下している。更に、保証期間超過により故障時の修理代金が高額になることも想定されるため、ノート型パソコンを入れ替える等の対策を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) コロナ禍に伴う遠隔授業への対応について

学生向けに「Melly」で課題提出する手順書を作成して、動画形式で学生に配信する。

(2) ネットワーク機器の整備について

9号館のネットワーク障害に備えて、9号館サーバ室に設置しているサーバ類を1号館のサーバ室へ移設する。

- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革に伴う在宅勤務の環境整備について
クラウドシステムの安全性や導入事例を検証し、より業務の効率化を図る。
- (4) フリーアドレス制導入に伴う環境整備について
事務系ネットワークの無線 LAN が利用できる環境が 1 号館研究棟 1・2 階だけであるため、利用できる場所を増やす。

・改善すべき事項

- (1) ネットワーク機器の整備について
ブレードサーバの老朽化、ファイルサーバ・バックアップ用機器の故障に伴い、各機器の入れ替えを進めている。併せて、学内光ケーブル老朽化による引き直し等も検討中である。これにより、ネットワーク全体の増強と安定性を確保できることになる。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革に伴う在宅勤務の環境整備について
「RemoteView」で遠隔接続する際に、遠隔でノート型パソコンの電源を投入することができるようにするための機器を導入予定である。
併せて、ノート型パソコンを有線 LAN 接続したまま収納できる環境も構築する。

【部署名】内部質保証検討委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。

教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに、それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教学マネジメントを確立するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った(年間 49 回開催)。

(2) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる 6 項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学内部質保証システム」に基づいた PDCA サイクルを機能させている。

重点項目 6 方針

- ①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
- ②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
- ③学生の支援に関する方針
- ④教育研究環境の整備に関する方針
- ⑤社会連携・社会貢献に関する方針
- ⑥管理運営方針

(3) 内部質保証の適切性について

各部署及び組織の内部質保証が適切に機能しているか検証するため、2020 年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算についてヒアリングを行った。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ウェブ開催を導入し、49 回中 21 回を感染予防対策の観点からウェブ開催とした。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、必要な対策を講じ学内への周知徹底を図ることとした。また、今後の感染拡大の状況により適宜、判断することとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、各部署及び組織の 2020 年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算要求についてヒアリングを行い、内部質保証が適切に機能していることが検証できた。

(2) 大学運営方針について

大学運営方針については、大学を取り巻く状況を常に注視し、持続的な自己点検・評価を怠ることなく継続していく。また、新型コロナウイルスへは、慎重かつ迅速・正確に対応する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

学部・研究科など各部署及び組織単位の自己点検・評価の取組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連の PDCA サイクルを機能させていく。その際は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていく。

【部署名】 大学自己点検・評価部会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 第 2 期大学評価後の対応について

第 2 期大学評価結果において「武道・スポーツ研究科武道・スポーツ専攻修士課程において、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっているので、それぞれ別個の審査基準を『履修の手引・授業概要』等に明記するよう、改善が望まれる。」との努力課題が付された。この課題を解決するため、修士論文と特定課題研究の審査基準を明確化し 2017 年 2 月に規定化し明確にしたうえで運用を開始したうえで、2019 年 6 月下旬に「改善報告書」を提出した。2020 年 3 月に「貴大学では、内部質保証検討委員会を中心に検討を行い、研究科において改善活動に取り組んでおり、その成果も十分に上がっていることが確認できる。」と概評を得た。このことを、2020 年 4 月に大学ホームページにおいて公表した。

(2) 第 3 期大学評価へ向けた取り組みについて

第 3 期大学評価へ向け、担当部署である学長室企画課職員 4 人が、「2021(令和 2)年度向け大学評価実務説明会」(大学基準協会主催)に参加(オンデマンド視聴)した。また、2020 年 7 月 30 日に「大学評価に係る説明会」を実施し、点検・評価報告書の作成方法や、課題点等を共有し、改善が必要な項目や部署等については取り組みを開始するよう指示した。

(3) 2019 年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された 2019 年度の報告書を校正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し本学ホームページにおいて公表した。

(4) 2020 年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第 3 期大学評価に備え、関連する部署に対しては大学評価基準・点検評価項目・評価の視点等の一覧を提示し、該当項目の内容について十分に記述をしてもらうよう依頼した。また、根拠資料として、大学基礎データ及び関連する資料も提出してもらうよう依頼した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第 2 期大学評価後の対応について

2019 年 6 月下旬に「改善報告書」を提出し、2020 年 3 月 11 日付けで、「適正」である旨の通知を受理した。

(2) 第 3 期大学評価へ向けた取り組みについて

第 3 期大学評価に関する説明会及び大学基準協会との打ち合わせを行い、情報収集することにより知識・理解を深めることができた。また、部会員の教員も一緒に参加したことにより、教職協働で取り組む体制が整い、より強固なものとなった。また、2020 年 7 月に実施した「大学評価に係る説明会」を実施したことにより、大学評価制度の全体像と取り組むべき課題が明確になった。

(3) 2020 年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

第 3 期大学評価に備えて関連する部署へは大学評価基準の一覧を提示し、該当項目の内容について、十分に記述をしてもらうよう依頼した。また、根拠資料として、大学基礎データ及び関連する資料も提出してもらうよう依頼した。これにより、大学評価申請の準備を進めることができている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 第 3 期大学評価へ向けた取り組みについて

第 3 期大学評価に向け、積極的に情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第 3 期大学評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、認証評価の準備、計画を進める。新型コロナウイルス感染症の影響により対面式ではなくオンライン会議が主流となっているため積極的に活用するなどしていきたい。第 3 期大学評価は、内部質保証に重点が置かれ、大学全体としてどのように取り組んでいるかが問われる。2021 年度は、学内の様々な部門・部署との協働を推進し、内部質保証システムを有効に機能させるよう努力する。

(2) 2020 年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

2020 年度部署別自己点検・評価報告書の作成については、大学評価基準に沿った内容について十分に記述をしてもらうよう、また、根拠資料として、大学基礎データ及び関連する資料も提出してもらうよう依頼した。今後、提出されてくる点検・評価報告書を十分に精査し、第 3 期大学評価の準備

を整えることとする。

・改善すべき事項

(3) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価は、内部質保証に重点が置かれ、大学全体としてどのように取り組んでいるかが問われる。このため、各部署においては、常にこれらを念頭に置き取り組むこととする。特に重要部署の一つである教務部に関しては、ディプロマ・ポリシーに沿った、教育の質保証をさらに加速させる必要がある。

【部署名】FD部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための授業のオンライン化について

変動する感染状況に対応しながら、学生・教員の研修を経て、すべての授業のオンライン化をするにあたり、FD部会のトップである学部長からアイデアを募り、企画策定し、内部質保証検討委員会を経て実施した。結果として統一された手法による授業オンライン化は迅速に実現された。

(2) 学内FD・SD研修会について

2020年度は感染拡大防止の為、オンライン方式で計2回の企画（女性アスリートサポートについて、東海大学のIR室について）を実施した。なお、開催にあたっては、体育系大学FD・SD研究会と共催した。

(3) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

I B Uポータルサイトを活用して、「学生による授業評価アンケート(前期1回・後期1回)」を実施した。2016年度に自由記述の回答数を増加させるためアンケート項目の見直しを図り、2020年度も同じフォーマットを使用して行った。調査の自由記述の回答内容を分析し、その結果を教授会にて報告した。併せて、詳細に分析した結果については、I B Uポータルサイトを活用して周知した。

(4) 「学習成果等アンケート」の実施について

学習成果等アンケートは、平成24年度大学間連携共同教育推進事業採択プロジェクト(山形大学を代表校とした文部科学省補助金事業)の取り組みとして実施し、2020年度も「FDネットワーク“つばさ”」が取りまとめ、本学においても継続して実施した。また、2015年度～2019年度の累積結果を抽出し、他大学との比較検証を行ったが参加校が減少しており、経年比較ができないことが判明した。

(5) 「卒業時アンケート」の実施について

オンラインでのアンケート調査を行い、卒業生の8割の回答を得ることができた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

2019年度に始まった、教員による「学生による授業評価アンケートに基づく授業改善」の作成を継続して実施した。全教員がアンケート結果を確認し、2021年度に向けた授業改善を行うことができた。

(2) 「学習成果等アンケート」の実施について

2015年度～2019年度の累積結果を抽出し、FD部会にて他大学との比較検証を行い、今後のカリキュラム検討において活かせる指標を抽出することができた。

・改善すべき事項

(1) 学内FD・SD研修会について

感染症拡大防止のため、十分な開催ができなかった。

(2) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

教員が毎年作成する「学生による授業評価アンケートに基づく授業改善」の毎年の推移をみながら、さらなる学生へのフィードバックの必要性を検討したい。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学内FD・SD研修会について

新型コロナウイルスを克服すると同時に年4回開催に戻したい。また、FD研修会は職員にも公開されてきたが、SD研修会の教員への情報共有が今後の課題となる。

(2) 「卒業時アンケート」の実施について

基本的に同様のアンケートを今後も継続したい。ただ同時に、大学改善のために、コロナ禍の状況を見ながら、数件のインタビューを実施することを探りたい。

【部署名】奨学金委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 各種奨学金手続きについて

各種奨学金における申請受付、書類審査等を行った。また、翌年度継続審査を行う奨学金については、奨学金委員会にて審査を行った。

- ア. 国際武道大学スポーツ奨学金(345 人)
- イ. 国際武道大学大学院奨学金(4 人)
- ウ. 国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金(2 人)
- エ. 国際武道大学私費留学生奨学金(6 人)
- オ. 国際武道大学別科奨学金(3 人)
- カ. 国際武道大学入学時成績優秀者奨学金(対象 2 人は入学せず)
- キ. 国際武道大学島嶼部奨学金(9 人)

(2) 高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度の施行に伴い、本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行った結果、在学生の 107 人を推薦することを決定した。

(3) 「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」及び「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」について

本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行った結果、在学生の第 1 回 118 人、第 2 回 49 人の計 167 人を推薦した。また、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」として、第 1 回 33 人、第 2 回 25 人の計 57 人を推薦した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

2021 年度からの更なる優秀な人材獲得に向けて、2019 年度から新設した学長裁量ポイントについては、指定クラブごとの偏りはあるものの、有効的に活用し運用することができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な活動ができない中でも、少林寺拳法部、ソフトボール部(男子)が全国大会でも上位の成績を収め、個人種目では、陸上競技部が全国大会上位の好成績を収め、クラブ強化に貢献し、効果が上がっている。また、学則による資格停止処分は 0 人であり、昨年度から減少し、各クラブでの指導体制、クラブ環境は向上していると考えられる。

合わせて、スポーツ奨学金強化指定クラブ指定区分の見直しを行い、所属リーグが昇格したクラブの区分変更(3→6 ポイント)を行い、更なる強化をできるよう変更することができた。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

強化指定クラブのなかで、学長裁量ポイント等を有効的に利用して学生募集を行っているクラブがみられる反面、保有ポイントが未執行となっているクラブもあるが、新型コロナウイルス感染症により、学生募集や大会開催もままならぬ種目もあることから、実情に沿った、各クラブへの指導・支援を検討していく。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 学生募集の取り組みについて

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業などへ積極的に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会が中止となり、クラブ指導者による学生募集を積極的に展開することができなかった。また、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業も前期においては軒並み中止となり、高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い広報を展開することができなかったが、それに代わる Web 会議システム (Zoom 等) での校内ガイダンス、模擬授業に積極的に参加した。その他、受験生が自宅等から相談できるように、Web 会議システム (Zoom) を利用した本学主催の個別相談会 (1 回の相談時間は最大 30 分) を実施した。

(2) 広報活動について

広報活動については、大学案内パンフレット、広報誌 Way、進学情報誌などの印刷媒体と本学ホームページ、及び進学情報サイトなどの Web 媒体を通じて行った。加えて、2019 年度から展開している動画共有サイト (YouTube) における CM の配信数、及び Instagram の投稿回数の増加を図った。また、動画共有サイト (YouTube) の CM からのリンク先は、掲載情報量の多い本学ホームページのトップ画面であったため、受験生が知りたいオープンキャンパスや入試情報を 1 ページにまとめた「ランディングページ」を開設し、受験生の利便性を図った。

(3) 新入試制度について

高大接続改革にともなう 2021 年度の入試制度について、本学では学校推薦型選抜、学校推薦型選抜 (指定校)、及び総合型選抜において面接試験に加え、プレゼンテーションを導入し、試験を円滑に遂行することができた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集の取り組みについて

① 高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスは、体育系大学の授業内容、カリキュラム、取得可能資格、卒業後の進路、入試制度等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い学生募集活動である。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は減少したが、積極的に参加した。また、Web 会議システム (Zoom 等) を活用したオンラインでも開催され、2020 年度においては模擬授業に 39 回 (内オンライン 8 回)、校内系統別ガイダンスには 68 回 (内オンライン 18 回) 参加した。

② Web 会議システム (Zoom) を利用した個別相談会について

受験生が自宅等に居ながら本学へ気軽に相談できる「Zoom 個別相談会」を開催し、受験生に対して情報提供することができた。

(2) 広報活動について

① Instagram について

SNS を活用した広報手段として、入試・広報センターの Instagram を 2019 年度に開設し、2020 年度は 105 回投稿して本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報などを配信した。

② LINE について

受験生世代の多くが使用している「LINE」を使用した資料請求システムを導入し、受験生の利便性を図った。また、このシステムの導入により、資料請求した受験生と「友だち」として繋がりを、LINE を通じて本学の情報を発信した。

③ YouTube の CM 配信について

動画共有サイト (YouTube) において本学の CM を配信し、知名度の向上を図った。2020 年度には 3 本の動画を制作し、2019 年度に制作した 5 本と合わせて 8 本となった。CM 表示回数は合計約 2,179 万回で、インタラクション数 (広告のクリック、視聴等) は約 690 万回となり、その率は約 32% となった。また、CM を視聴して本学ホームページを閲覧した者等に対し、スマートフォン等においてバナー広告を表示させるリマーケティング広告も展開し、約 1,749 万回表示させ、本学を周知することができた。

④オープンキャンパスについて

オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策を講じたうえ、来場者数を限定するために事前予約制とした。また、感染の拡大状況を考慮し、2021年1月、2月、3月については、Web会議システム(Zoom)を活用してオンラインで実施した。

・改善すべき事項

(1) 学生募集の取り組みについて

① 高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教職員の確保が難しく、派遣できない場合もあり、学生募集活動の機会を失うことになったため、派遣する教職員の確保が重要となる。

② Web会議システム(Zoom)を利用した個別相談会について

「Zoom個別相談会」を開催したが、参加者が22人に留まったため、相談会をより広く周知する必要がある。また、「Zoom個別相談会」においては、参加者は音声とビデオをオンにする必要があるため、より手軽に相談できる手段を検討する必要がある。

(2) 広報活動について

① LINEについて

受験生と「友だち」として繋がるシステムは導入したが、入試・広報センター公式のLINEアカウントをより広く周知し、更に多くの「友だち」として繋がる必要がある。

② オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染症の影響で来場者数を限定したオープンキャンパスにおいて、本学の魅力を十分に周知させ、更に来場者の満足度を高めるイベント内容を検討する必要がある。また、オンラインオープンキャンパスのイベント内容についても、1月、2月、3月に実施した内容を検証し、検討を重ねる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集の取り組みについて

① 高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスについては、体育系大学の授業内容等を本学の例に挙げながら、高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。高校生に対する訴求力をより高める模擬授業、校内ガイダンスとなるよう研修会を開催するなど、派遣教職員のスキル向上を図ることとする。

(2) 広報活動について

① Instagramについて

2019年4月に開設して以来、本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報などを配信しているが、より多くの人々がフォロワーとなるよう、効果的な投稿を検討する。

② LINEについて

「友だち」となった受験生して、効果的な情報発信内容を検討する。

③ YouTubeのCM配信について

動画共有サイト(YouTube)における本学のCMのインタラクション率は好調であるため、維持することとする。視聴者に対して、同じCMが何度も流れないように新たな動画を制作し、本学の知名度の向上を図ることとする。

・改善すべき事項

(1) 学生募集の取り組みについて

① 高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて開催の繁忙期においては、派遣する教員や職員の確保が難しく、派遣できない場合もあるため、担当できる教職員を増員させるための研修会の開催を検討する。

② Web会議システム(Zoom)を利用した個別相談会について

「Zoom個別相談会」を開催したが、参加者が22人に留まったため、相談会の開催をより広く周知する手段を検討する。また、より手軽に相談できる手段として、LINEのチャット機能の活用

を検討する。

(2) 広報活動について

①LINE について

入試・広報センター公式のLINE アカウントをより広く周知する手段を検討する。

②オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染症の影響で来場者数を限定したオープンキャンパスにおいても、本学の魅力を十分に周知させることのできるイベント内容を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインでの開催も想定されるため、オンラインでも本学の魅力を発信できるイベント内容を検討する。

【部署名】教務委員会

1. 2020年度の取り組み

- (1) 新型コロナウイルス感染対策に関わる対応について(オリエンテーション・授業)
急遽オリエンテーション日程を変更し、オンラインによって実施。授業においても日程を変更し、授業形態並びに評価方法をオンラインに応じた取り扱いを促した。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関わる対応について(試験・評価)
定期試験に代えて授業毎で課題提出・小テストを実施するなど、柔軟に対応しながらも、適切に評価基準を遵守した。
- (3) 新型コロナウイルス感染対策に関わる対応について(教育実習・介護等体験)
文部科学省からの通達に対応し、実習・体験の代替えに対応した。なお、教育実習参観指導についても実施を慎重に審議し、感染予防に十分配慮して行うこととした。
- (4) 新型コロナウイルス感染対策に関わる対応について(教育職員免許状更新講習)
実施予定として準備を進めたが、最終的には中止という判断をした。
- (5) 2021年度履修の手引きについて
冊子として作成していたものをWEB上で配信することとした。
- (6) 成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組みについて
修得単位数・GPAが低値の学生に対して、個別履修指導・学修指導を実施することとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 今後のオンライン授業について
コロナ禍において必要に迫られた流れでオンライン授業を導入したが、座学授業の内容によっては学生にとって取り組み易くなった効果が推察される。また、オンデマンド配信においては、予習復習の時間を確保しやすいものと推察され、学習効果向上が期待される。
- (2) オンライン授業における評価方法について
対面授業の評価と比して、ほぼ同等の成績分布となり、適切に評価基準が保たれたものと推察する。
- (3) 学生異動について
特に退学においては丁寧な手順を踏み、適切な対応をしている。

・改善すべき事項

- (1) 今後のオンライン授業について
オンライン授業の効果測定のためのアンケートを実施することが必要である。
- (2) オンライン授業における評価方法について
課題提出もオンライン上で行われることから提出物の剽窃時における評価の減点对応について、共有理解の検討を要する。
- (3) 学生異動について
退学減少のための方策を検討する必要がある。しかし、退学について表面的な理由以上を詮索することは難しく、何を以て検討することから思案しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

- (1) 個別修学指導等について
次年度、学生支援センターと統合されることにより、成績不振学生と合わせて給付型奨学生への指導を適確に行える体制が見込める。また、この取り組みによる退学者減少も見込みたい。

【部署名】教職課程部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 学年別教職オリエンテーションについて

前期は、学年別教職オリエンテーションをオンデマンド(YouTube 動画配信)により1回実施した。後期は、学年別教職オリエンテーションは行わず、教職課程に関わる履修の説明を学年別オリエンテーションの動画内で行った。

(2) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

(3) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2020年度の新規及び継続申請者数は23人(2年次生4人、3年次生12人、4年次生7人)であり、2019年度からの辞退者数は15人(3年次生7人、4年次生8人)であった。また、小学校教諭二種免許状の取得者数については、教員免許状一括申請時における取得者は2人であった(2019年度の取得者数は0人)。

(4) 教員免許状更新講習について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

(5) 教職連携協力校連絡協議会について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

(6) ちば！教職たまごプロジェクト(教職インターンシップ)について

2020年度は、7人(小学校1人、中学校6人)が参加した。

(7) 教員採用試験合格者について

2020年実施の教員採用試験における現役合格者は3人(小学校1人、中学校2人)であった。1次試験の合格者に対し、要望に応じて実技試験、面接試験、模擬授業の指導を行った。

(8) 教員免許状一括申請授与者について

2020年度末の一括申請における教員免許状授与者数は、以下のとおりである。

高等学校：【専修】…1人、【一種】…136人(学部生134人、科目等2人)

中学校：【専修】…1人、【一種】…130人(学部生129人、科目等1人)

小学校：【二種】…2人

(9) 教職課程部会関連の出張業務について

本年度の教職課程部会関連の出張業務については、以下のとおりである。

①9月3日、「令和2年度末教育職員免許状一括申請説明会」、千葉県総合教育センター

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学年別教職オリエンテーションについて

今年度からMellyやZoomの利用が開始され、学生に対する案内や説明等を随時行うことができた。

(2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2020年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は2人であり、前年度から2人増加した。

(3) ちば！教職たまごプロジェクト(教職インターンシップ)について

「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会等は学生支援センターと連携して実施できている。

(4) 教員採用試験合格者について

要望に応じて2次試験対策を行った受験生から2次試験の合格者を出すことができた。

・改善すべき事項

(1) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)について

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したが、感染症等の状況に左右されずに実施を確保する必要がある。

(2) 教員免許状更新講習について

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したが、感染症等の状況に左右されずに実施を確保する必要がある。

(3) 教職連携協力校連絡協議会について

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したが、感染症等の状況に左右されずに実施

を確保する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 教員免許状更新講習について

次年度は、必修領域及び選択必修領域、選択領域の「学校・スポーツ現場の救急処置と事故対応」については通信講習により実施する。

(2) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)について

感染症等の状況の影響を受けずに実施できるよう、部会において遠隔による講座の実施を検討する。

【部署名】別科部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 国際交流会館の管理について

国際室スタッフが、日に1度は国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行い、国際交流会館の安全維持に務めた。

また、国際交流会館は、2020年6月8日(月)まで新型コロナウイルス罹患学生等の療養施設としたため、居住学生はこの期間、峯山研修所を使用した。

(2) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨しており、学部・大学院進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的な説明等を行った。

また、日本国内への就職に関する支援を行うために、学生支援センターと連携し、留学生就職相談担当職員を置き、就職に関する相談対応、情報提供等を行った。

(3) 地域との交流について

例年、地域との交流事業として実施されている「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。「勝浦市認定こども園クリスマス会」は実施され、別科生がサンタクロース役として参加した。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

別科生の生活サポートとして、毎月1回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明及び生活指導を行い、別科生には体温計を貸し出し毎日の健康観察(検温・行動記録)を記録させ健康状態のチェックを行った。

また、別科生のオンライン授業のサポートも適宜行った。

(5) 別科9月入学制度の検討について

外国人留学生の入学時期(9月入学)を合わせて検討する2025年度カリキュラムに合わせて別科の9月入学制度についての導入作業を進めることとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際交流会館の管理について

国際交流会館の管理については、日に1度、国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行った結果、特に大きな問題もなく会館の運用・管理をすることができた。

(2) 地域との交流について

地域との交流会や各種行事の体験などへの参加は、別科生にとって文化の違いについて理解を深めるとともに、日本語能力を上達させる一助となっているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多数の行事が中止となり機会を得ることができなかった。

(3) 別科生の学生生活サポートについて

月例ミーティングにおいて、キッチンや洗濯室等の共同エリアに関する相談が多少あったものの、おおむね円滑な学生生活のサポートを行うことができた。

また、別科生の学生生活の利便性向上を図るため例年行っている学用車による市内送迎サポートはコロナ禍の影響を考慮し中止とした。

・改善すべき事項

(1) 地域との交流について

別科生にとって地域との交流会や各種行事の体験などを通じて、日本文化に触れることは大変有意義な経験となるため、今後も積極的に参加するため、勝浦市をはじめとする近隣地域とのネットワークを通じ、コロナ禍での参加可能な行事等を見つけていく必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 別科修了後の進路指導について

例年、別科から本学の学部・大学院への進学を希望者はいるが、経済的理由等により進学を断念するケースが多い。私費外国人留学生奨学金の別科出身者を対象とした支援制度の拡充やその他の奨学金の創設などを奨学金委員会への提案を進めていく。

(2)別科9月入学制度について

学部の外国人留学生の入学時期(9月入学)と併せた2025年度カリキュラムと合わせ、別科の9月入学制度についての導入作業を進める。

【部署名】 学生支援委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 部会活動の統括について

学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を学生支援委員会にて、協議・検討の上、運営委員会・教授会に報告した。特に学生問題については、当該問題の重要性等に応じて臨時部会を開催し、対応策や処分案等の検討を行った。

ここ数年については、女子学生に関わる案件が多くなってきている。また、会議の開催方法については、新型コロナウイルスの関係で概ねリモートによる会議が中心となった。

(2) 同窓会支援業務について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月に開催する代議員会および教職委員会についてはメール開催となり、黒潮祭に合わせて開催を予定していたホームカミングデーも中止となった。

その中で、同窓会事務局長から支援依頼のあった、教職委員会の委員等への広報用Tシャツやマスクの作成に伴う、支援業務を行った。

(3) 後援会支援業務について

新型コロナウイルスの影響により、全国役員会2回、本部役員会10回の開催については、オンライン開催がほとんどであったが、議事等について、資料作成の支援を行った。緊急事態宣言期間外については、数回学内にて役員会を開催したが、これに伴う、会場およびオンライン機材の確保を行った。

後援会主要行事である支部総会・個別面談会においても中止となったが、これに代わる集いの会を企画・運営し、役員会同様に教室やオンライン機材の確保、案内通知など、運営について支援を行った。コロナ禍において年間を通して、従来どおりの活動が行えず様々な対応が求められる中で、適宜柔軟に支援を行い、通常以上に役員への事務連絡等頻繁に行うなど、円滑な運営支援に努めた。

その他、後援会日より、新入生ファイル、会費納入案内などの発行及び送付についての支援業務を行った。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続及びそれらに係る月次手続きなどの業務について、年間を通して行った。2020年度は日本学生支援機構奨学金に係る採用説明会として、予約採用・定期採用・二次採用申請説明会は、すべて書面で行った。

また、採用時説明会(5月から9月、11月から1月の計8回)、継続説明会、及び貸与終了者説明会においても書面での手続きとした。

(5) 修学支援新制度について

2020年度から運用が開始され、コロナ禍のため学内説明会が行えず各手続き(申請、誓約書、自宅外通学、在籍確認、継続手続き)をコロナ禍で書類郵送及び一部対面により行った。また、文部科学省への確認大学更新及び私学事業団への授業料減免の提出書類もクロスファンクショナルチームによる情報共有により関係部署の連携により滞りなく済ませることができた。

(6) キャリア支援対応について

キャリア支援プログラム実施については、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催となりプログラム一部変更となった。

4年生ガイダンス(3回→1回)、3年生ガイダンス(15回→13回)公務員試験対策講座・教職試験対策講座(39回)、企業選定等の準備を進め新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインでの合同企業説明会を2回開催した。22卒向け業界研究会(1回)22卒向け官公庁セミナー(2日間)22卒向け合同企業説明会(2回)学生個別支援はオンライン対応を導入し進路相談、模擬面談、履歴書添削等を行なった。

2022年3月卒業対象に就職活動事前面談会を行い327人83.2%の学生が参加し就活意識を高めた。2月の業界研究会を皮切りに、官公庁セミナー、3月の合同企業説明会(2回開催)及び警視庁採用試験直前セミナーを実施し学生へのキャリア支援を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員とクラブ担当者のコミュニケーションが最も重要であり、その情報共有が適切に行われ案件解決に活かされている。部会以前の学生支援センター職員

による事情聴取が最も重要な作業となるため、センター職員の主要業務を超えて対応することにより、比較的スムーズな部会への引継ぎが行われていると評価できる。

(2) 後援会支援業務について

新型コロナウイルス感染症拡大のため、支部総会・個別面談会を中止せざるを得ない状況となった。それに代わるものとして集いの会を企画し、運営全般を行い成功裏に終了することができた。後援会事業の中で最も重要度の高い支部総会・個別面談会の代替えとなる行事を実施し支援できたことは高く評価できる。個別面談中止により、成績に関する個別の相談は教務が行っているが学生支援センターにおいては、高等教育の就学支援制度に伴い例年よりも保護者からの奨学金関係の相談が多く電話による個別相談を適切に対応した。

(3) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)説明会について、推薦手続き、採用時説明会(予約・1次定期・2次定期計8回)、継続手続き、及び貸与終了者説明会は、すべて書面に行った。2021年1月末現在の奨学生数は1152人(うち給付奨学生117人、第一種奨学生341人、第二種奨学生694人)であった。

(4) 修学支援新制度について

2020年度申請者は在学予約者、予約採用、在学採用で延べ201人となった。申請者は奨学金委員会の審議と日本学生支援機構の審査の結果、採用者数は113人であった。適格認定(家計基準)における支援区分変更の手続きを申請者及び授業料減免の手続きのため会計課への周知を行った。採用後の誓約書、授業料減免申請、継続手続きの周知を行った。

(5) 保険業務について

学研災付帯学生総合保険(任意保険)の加入者が増加傾向にある。

(6) キャリア支援について

11月4日から就職活動事前面談会を開始し327人83.2%の学生が参加し、2月からのイベント等に準備を進めた。新型コロナウイルス感染症感染防止のためオンラインを用いた選考が増加したことによりオンライン面接の指導も行った。2月の業界研究会・官公庁セミナー、3月には大規模な合同企業説明会(2回開催)及び警視庁採用試験直前セミナーを実施し学生へのキャリア支援を計画的に行った。

・改善すべき事項

(1) 部会活動の統括について

生活向上については、様々なアイデアに対する予算的裏付けが困難であるため、大きな予算確保を伴わない改革を検討していくことが必要である。

(2) 同窓会支援業務について

同窓会活動(代議員会、教職委員会、広報グッズ作成情報等)についての情報発信方法を同窓会事務局と打ち合わせを行うことが今後必要である。

(3) 後援会支援業務について

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、個別面談会は中止になってしまった。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還(延滞率)について、本学は大学平均より高い状況にあるとの指摘があり、延滞率の改善が求められている。2020年度は、推薦手続きをすべて書面で行ったため学生の手続きにもかかわらず親が手続きを行った形跡が多く見られた。奨学制度の理解とともに「奨学金を自分で借り、将来自分で返還する」という返還義務の認識をさらに醸成していかねばならないと常に考えている。

【延滞状況】(2014年度～2019年度の貸与終了者を対象とした2020年度3月末時点の延滞状況)

要返還件数：1623件(前年比-10件)

延滞件数：169件(前年比-15件)

体育学部延滞率：10.4%(前年比-0.9%)

全大学平均延滞率：5.0%(前年比-0.7%)

(5) 修学支援新制度について

コロナ禍のため学内説明会が行えず書類郵送での対応が大半を占め書類対応に時間を要した点もあったが、申請手続き等を終えることができた。しかしながら、書類での対応は学生及び保護者の理解不足になるケースが見られ、説明書類作成の課題となった。関係部署との連携もとれ、審査及び申請は概ね順調に処理が行えた。対面での対応ができないなかでの学生への周知方法にオンデマ

ンドでの動画対応などの工夫を加え随時対応する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金各種手続き時の適確な学生対応と作業の効率化とともに学生個々に丁寧な対応を図った。

(2) 修学支援新制度について

学生への周知はコロナ禍の中で不安であったが概ね順調に手続きが行えた。2021年度はオンライン、オンデマンドで説明会対応が行えるよう準備を進めていく。

(3) 学友会指導者支援について

2020年度より学友会指導者全員に「スポーツ安全保険」を掛け、クラブ指導中の傷害事故・賠償責任事故等に対応できるよう進めている。

・改善すべき事項

(1) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金申請時や書類提出時にセンター職員が適確な対応ができるよう、内部研修などで業務の共通理解を図る。対面での対応ができない中での学生への周知方法にオンデマンドでの動画対応などの工夫を加え随時対応する。

(2) 修学支援新制度について

修学支援新制度の周知と理解を早め早めに行っていく必要がある。そのためにIBUポータルと教務のメリーの活用を視野に入れ周知を図りたい。対面での対応ができない中での学生への周知方法にオンデマンドでの動画対応などの工夫を加え随時対応する。

【部署名】学友会支援部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 学友会協議会・総務委員会について

学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を行った。

(2) 各クラブの運営支援について

2019年度の収支決算書を提出させ、健全な運営を行った。また、2020年度については活動補助費・交通費補助費に加え、「特別補助費」の費目を追加し、各クラブ登録口座へ振り込み、柔軟に使用できるよう対応した。

(3) 学友会総務委員会活動について

新入生オリエンテーションが開催できないことに伴い、各クラブに依頼し、新入生クラブ紹介動画を作成した。作成した動画については学友会SNS(Facebook、Twitter)を通じて配信した。また、2021年1月にはオンライン(Zoom)を利用した「学友会学生総務委員会」を初めて開催し、円滑に進行することができた。

(4) 松前スポーツ・文化賞について

各クラブの結果をもとに、総務委員会等で厳正に選考した。表彰式については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

(5) 広報について

大学HPを利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。また、学友会のSNS(Facebook、Twitter、Instagram)を活用し、学生主体で近況などをアップした。

(6) 学友会予算「特別補助費」の新設について

新型コロナウイルスの影響により、各クラブ例年どおりの活動ができず、大会等も中止・延期になったため、年度途中に「特別補助費」を新設し、第一所属学生1人に対して、1,000円の補助を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) オンラインを利用した会議等について

2021年1月に「学友会学生総務委員会」を初めてオンライン(Zoom)にて開催した。来年度以降も

オンライン(Zoom)を利用した会議等を継続して行いたい。

(2) 広報について

各クラブ紹介動画を学友会 SNS(Facebook、Twitter)に15団体配信することができた。今後もクラブ紹介動画等はSNSにて配信していく。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) オンラインを利用した会議等について

2020年度は「学友会学生総務委員会」において、オンライン(Zoom)会議を1回開催することができたが、次年度以降は会議以外にも新入生交流会や各種企画もオンラインで検討していきたい。

・改善すべき事項

(1) 学生総務委員会の活動について

2020年度はリーダースキャンプや各種企画を開催することができず、学生総務委員の活動をすることができなかった。そのため、次年度の学生総務委員が全て初めての企画・運営となるため、フォローアップをしていきたい。

【部署名】キャリア支援部会

1. 2020年度の取り組み

(1) 就職支援に関わる企画について

就職支援イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり当初の内容予定を一部変更・縮小し開講することになったが良い取組ができた。また、求人企業の来学に対しては、感染拡大を配慮してできる限りの日程調整を行い情報交換の場を設けることができた。

(2) 公務員講座について

例年の公務員講座39コマから教職試験対策関連の科目を抽出し教職試験対策講座コマを新たに開講した。公務員直前講座は、オンデマンド方式で開講した。

(3) 武大NAVI及び情報発信について

調査・広報のツールとして武大NAVI及びデータの取りまとめを行い活用した。これまでIBUポータルサイトで学生へ情報を発信してきたが、今後は武大NAVIを活用する取り組みに着手した。イベント案内等の情報発信を行うとともにアンケートフォームによる運用を行った。

(4) 就職活動事前面談会について

11月4日から1月19日の期間で3年次生と求人広告会社との就職活動事前面談会を行い327人83.2%の学生が参加しその後の学内外の就職イベントに対し就職活動意識を高めることができた。

(5) 22卒対象合同企業説明会等のイベント立案・調整について

11月から1月までの事前面談会を受け、2月には業界研究会及び官公庁セミナーをオンラインで開催した。3月の合同企業説明会は後期から準備を進め、オンラインで2回開催した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 就職活動事前面談会について

面談期間を長く設けることで参加率が上がり、就職活動への意識を高め就職活動解禁に向けて準備できた。

(2) オンライン型面接練習及び面談について

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる面接練習及び面談を行い選考プロセスに対応した。

(3) 既卒者・求人企業アンケートについて

部会・委員会の議を経て既卒者・求人企業向けアンケートを作成し学内イベント参加企業を軸にアンケート依頼した。

・改善すべき事項

(1) 武大NAV I の利用活性化について

進路希望調査、求人票検索方法、来学企業登録等データベースの構築からデータの活性化に努める。

将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) コロナ終息に向けたキャリア支援について

コロナ終息後に向けて、オンラインと対面を併用したイベント開催ができるよう準備を進めていく。

【部署名】生活向上部会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 部会の開催について

部会を開催し、学生生活サービス向上のため、防犯対策として防犯カメラの設置について審議を行い、建物入り口、女子トイレ・更衣室周辺に防犯カメラを設置することについて学生支援委員会へ提出した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 部会の開催について

学生への生活向上に関する支援として、部会員にて意見を提案し、審議することができた。

・改善すべき事項

(1) 部会の開催について

提案をより実効性のある内容に落とし込む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 部会の開催について

今年度も意見が少なく 1 回のみ開催となってしまった。部会員から意見をヒアリングする機会を多くし、学生生活向上に関する内容を多く検討し、学生サービス向上に繋げたい。

【部署名】学生問題対策部会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 懲戒処分について

部会は定例 11 回・臨時 1 回を行い、学生問題に関する協議事項、特に懲戒処分の案件は 2 件にとどまった。

(2) 学生に関わる苦情対応について

2020 年度計 50 件の苦情と 3 件の謝意が近隣住民等から大学に寄せられている。苦情等 50 件の内訳は、アパートの騒音等苦情 21 件、マスク非着用等コロナ関連 13 件、迷惑駐車・駐輪 7 件、ごみ苦情 5 件、危険運転 2 件、その他 2 件となっている。

苦情等の内容によっては、学生支援センター事務室職員が現場に急行し、苦情等を直接聴取し住民等に謝罪を行っている。

対象学生が判明している場合は、当該職員から対象学生に注意を行い、対象学生が不明な場合はポータルサイトにて全体的な注意喚起を行っている。

部会においては、苦情内容を共有し、学生への注意喚起を依頼した。

(3)原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて

学内外の交通巡回並びに駅前駐輪場を含む駐輪指導は継続し実施している。原付バイク・自転車の登録は、登録手続きのみを行った。新入生保護者宛へバイク通学の現状の送付等を実施した。年9回の交通マナー指導週間、原付バイク整備点検指導、及び安全点検は、実施に至らなかった。

(4)学業成績表彰について

単年度、並びに4年間の学業成績優秀者については、表彰候補者を選定したが表彰式の実施には至らなかった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1)懲戒処分について

学生がキャンパス及び勝浦市内での行動が抑制されていたため、学生問題が減少した。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1)学業成績表彰について

学生問題対策部会において学業成績優秀者を選考した。

【部署名】図書委員会

1. 2020年度の取り組み

(1) 図書館業務の外部委託について

2020年度より新たに、図書館業務を外部委託として運用を始めた。専門業者の指導の下で、前図書館職員から委託の職員への引き継ぎを行い、スムーズに新年度を迎えられるよう態勢を整えた。

(2) 電子図書館の運用について

新型コロナウイルス感染症の拡大により施設利用制限やオンライン授業となったことで、電子図書館の重要性が高まった。学生には「LibrariE(ライブラリエ)」の利用方法などを通知し、活用を促した。

(3) 開館時間の延長について

年度の開始時期から緊急事態宣言中までは、学生の入館を制限し、図書館業務も事務的な内容に限られていた。緊急事態宣言の解除後は、制限を加えながら段階的に学生の入館を受け入れ、通常の開館時間に戻した。従来は定期試験に合わせて開館時間を延長していたが、2020年度は年間を通じて開館時間の延長は行わなかった。

(4) SNSを利用した広報活動について

学内ポータルサイトやツイッターを利用して、コロナ禍における図書館の利用法や電子図書館、話題の図書など、図書館情報を学生に配信した。

(5) 選書計画について

これまでの選書や発注図書の流れを踏まえて、新たに附属図書館の選書計画を策定した。体育系大学としてスポーツに関する書籍を充実させるとともに、武道に関連する蔵書の充実を図り、従来どおり一般教養などを含む幅広い分野の書籍の選書を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 図書館業務の外部委託について

外部委託へと切り替わり、不慣れな部分もあったが、コロナ禍で混雑することがなかったため、スムーズに運用できた。

(2) 電子図書館の運用について

コロナ禍で電子図書館のニーズが高まった。来館しなくても書籍に閲覧することができるため、オンライン授業などにも活用できる。

(3) 開館時間の延長について

コロナ禍では入館制限のために利用時間が限定的であったが、学習意欲の高い学生にとってはむしろ集中して勉学に取り組むことができた。

(4) SNSを利用した広報活動について

図書館の利用制限がある中で、段階的な制限解除の情報を随時発信したため、図書館を学習の拠点として利用している学生にとって利用の幅が広がった。

(5) 選書計画について

従来から体育系大学の附属図書館として、また武道関係の貴重な資料などの特徴を有し、外部からも評価を得てきた。

・改善すべき事項

(1) 図書館業務の外部委託について

学生対応などでは突発的な事態も起こりうるので、臨機応変の対応が求められる。

(2) 電子図書館の運用について

利用できる書籍の数が少ないので、学習支援の参考図書や専門書などを充実させ、利用しやすい環境を整えるとともに、学生の利用促進につながる取り組みが必要である。

(3) 開館時間の延長について

外部委託となり、柔軟なシフトで時間延長にも対応できる準備を行う。

(4) SNSを利用した広報活動について

書籍や図書館そのものに興味がない学生も多いことから、関心を引く話題提供や学習に役立つ情報発信が求められる。

(5) 選書計画について

幅広い学習支援となるよう附属図書館の特長を生かしつつ偏りのない選書のあり方を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学生の図書館利用促進について

2020年度は図書館の利用制限を余儀なくされたが、入館者数にこだわるのではなく、読書や学習支援のための図書館利用者を増やすため、知的好奇心を刺激する働きかけを検討する。

(2) 開館時間のあり方について

利用者のニーズに応じた開館時間の設定を検討し、キャンパスカレンダーに合わせて柔軟に取り組めるよう検討する。

(3) 地域住民への開放について

地元市民に対しても読書や学習の場を提供できるよう、セキュリティや感染予防と並行して対応を検討する。

(4) 外部委託による運用について

外部委託の利点を生かしながら、費用や利便性の向上を含めて総合的に検討を加えながら改善を図る。

(5) 選書のあり方について

本学の特長を生かして公共図書館や他大学図書館との差別化をはかりながら、特定分野に偏ることなく幅広い分野を取り扱うことも視野に入れた選書を目指す。

【部署名】 交流委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 交換留学について

2020 年度交換留學生の受け入れは、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限等の影響により 0 人であった。派遣は、国立体育大学(ハンガリー)に 1 人(2020 年度前期～2020 年度後期)を派遣した。

(2) 短期外国人研修生について

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため短期外国人研修生の受け入れを停止した。(2019 年度：31 カ国、449 人)

(3) 短期スポーツ・文化交流について

2020 年度の龍仁大 学校とのスポーツ・文化交流は新型コロナウイルスの影響により中止とした。

(4) スポーツ・学術交流協定について

学術交流協定校との共同研究として、2021 年度プロジェクト研究に 2 件の申請があり両企画とも採用された。

- ・ 剣道の国際的な指導モデルの構築
 - － 韓国龍仁大 学校における剣道の実態調査を中心に－ (龍仁大 学校：韓国)
- ・ 欧州における武道教育の現状と課題
 - － ハンガリー国立体育大学における武道教育の実態調査を中心に－
(国立体育大学：ハンガリー)

(5) ハンガリー剣道キャンプについて

国立体育大学(ハンガリー)との共同開催では「ハンガリー剣道キャンプ(International Kendo Camp for Youth(U18-25))」は新型コロナウイルスの影響により中止とした。

2. 点検・評価

・ 改善すべき事項

(1) 交換留学について

各協定校が交換留學生の派遣・受け入れを停止している状態であるが、今後の派遣・受け入れ再開に向けた感染防止対策を含めた派遣・受け入れ体制の見直しが必要である。

(2) 短期外国人研修生について

短期外国人研修生の受け入れ再開時における感染防止対策を含めた受け入れ体制の見直しが必要である。

(3) スポーツ・学術交流協定について

コロナ禍で行き来が制限される中、各スポーツ・学術交流協定校と WEB 等による交流の強化を進める。

3. 将来に向けた発展方策

・ 効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

国立体育大学(ハンガリー)と 2020 年 2 月 28 日に締結した交換留学に関する協定に基づき、2020 年度に交換留學生 1 人を 1 年間派遣した。

・ 改善すべき事項

(1) 交換留学について

国立体育大学(ハンガリー)への希望者は数人いるため、交換留學生受け入れ再開に向けて、情報の収集等を進めると同時に、本学への留学希望者のため情報提供を行う。また、国立体育大学(ハンガリー)において新しい制度の交換留學生であったため、成績証明証を発行するにあたり多くの時間を要した。今後、先方との円滑なコミュニケーションによる成績証明証の発行について検討する。

(2) ハンガリー剣道キャンプの実施について

キャンプ再開時の感染防止対策をヨーロッパ事務所、国立体育大学(ハンガリー)と連携し作成する。また、新型コロナウイルスの感染が終息しない場合、オンライン等での開催等を検討する必要がある。

【部署名】研究支援委員会

1. 2020 年度の取り組み

(1) 「武道・スポーツ研究第 1 号」の創刊について

「武道・スポーツ研究第 1 号」が 1 月に創刊された。創刊号にふさわしく 16 編の投稿が寄せられ、武道を中心に多岐にわたる内容となった。

(2) 学術リポジトリの整備について

リポジトリ関連の規定・手続きフロー・掲載許諾書等の草案を作成した。規定等が内部室保証委員会での承認を得た後、各著者に許諾書への署名を依頼する。紀伊国屋書店にリポジトリ掲載の業務委託済みなので、2021 年度内にリポジトリ掲載の実現を図る。まずは、今年度発刊した武道・スポーツ研究第 1 号と紀要第 36 号を掲載する。

(3) 研究倫理教育実施について

研究倫理教育実施要領に沿って、新規教員及び関連職員が e ラーニングで受講した。また 5 年ごとの受講を義務化し、2015 年度以降受講していない教員全員が受講した。

(4) 研究倫理における卒業研究登録について

卒業研究等登録申請について全員の提出を求めることとしているが、今年度は学生がキャンパス内への立ち入りが制限されていたこともあり、登録者数は 218 人(昨年度 331 人)にとどまった。

(5) 大型プリンタ設置について

新しく大型プリンタ及びスキャナーを購入し、研究所 2 階の視聴覚教室に設置した。従来のものより操作性や仕上がりが格段に良くなった。布製のポスター用紙をセットでき、プロジェクト研究発表に使用した。耐久性が確保されたばかりでなく、見易いものになった。

(6) プロジェクト研究について

今年度のプロジェクト研究 7 件のうち、5 件が次年度も継続することになった。コロナ禍で研究活動が計画どおり進まなかったことが理由である。

次年度のプロジェクト研究については、新規 5 件が決定した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 研究倫理 e ラーニングについて

昨年度作成した「研究倫理教育要領」に沿って、5 年毎を目安に e ラーニングの再受講を求めた。2015 年以降受講していない教員全員が受講し、研究倫理の再認識・再確認することで意識の向上につながった。

・改善すべき事項

(1) 卒業研究倫理登録について

学部生にも e ラーニングを受講する時間が設けられるとよいと思うので、オリエンテーション内や演習単位で受講するタイミングを確保できないか検討する。

(2) 学術リポジトリについて

オンライン化が加速する情勢において本学のリポジトリの整備は急務である。規定や手続きフローなどの体制を整え、一刻も早く、掲載できるよう検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) プロジェクト研究について

実験を行う際に被験者を複数人集める場合や、他施設での研究活動が必要な場合など、コロナ禍においては中止せざるを得ない。今回 1 年の延長を承認したが、それ以上の延長についても臨機応変に対応する。

(2) 学術リポジトリについて

運用開始にあたり、規定や手続きフローについて草案を作成したが、情報システム課や紀伊国屋書店との連携について詰めていく必要がある。

(3) 武道・スポーツ研究について

今年度はコロナ禍により 8 月の発行が 1 月に伸びてしまったので、次年度は本来のスケジュールに戻すように努める。

(4) 紀要について

武道・スポーツ研究創刊号に寄稿が多かったせいもあり、36号は4編の掲載となった。掲載数を増やし内容の充実をはかるため、新任教員や投稿のない教員に働きかける。

【部署名】健康管理委員会(健康管理部会)

1. 2020年度の取り組み

(1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について

2020年10月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。受診率は、学生94.1%、教職員99%であった。

(2) 教職員を対象とした成人病健診の実施について

2020年11月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。受診者数は、89人(102人中)であった。

(3) 産業医による健康指導等について

産業医による健康指導等を次のとおり実施した。

①定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った(要精密検査29人、勧告後受診報告1人)。

②成人病検診事後、対象者に措置勧告を行った(要精密検査10人、勧告後受診報告3人)。

③教職員の健康相談を行った(1件)。

④ストレスチェック後の面談を行った(2件)。

(4) 学生インフルエンザ予防接種について

2020年11月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は327人であった。

(5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導は日程の都合により今年度は実施せず(対象者：動機付け支援11人、積極的支援11人)。

(6) ドクター相談の実施について

ドクター相談を実施した結果、相談件数は、整形外科11件(実施日数8日)、女性アスリート相談2件(実施日数2日)、内科5件(実施日数38日)であった。

(7) 学生栄養相談の実施について

学生栄養相談を、週1日、非常勤講師を相談員として実施した(実施日数26日、個人利用延べ14人、その他の利用者35人)。

(8) スポーツ医学関連講演会(健康管理センター特別講演(兼FD・SD研修会))について

学校医の有馬三郎先生による、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別講演をFD部会と協力して行なった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 産業医による健康指導等について

毎週水曜日に、産業医による相談時間を設け、労働者のメンタルヘルスを含む健康管理にかかわる相談を実施した。今年度は病気療養からの職場復帰の支援を産業医・人事課と連携して実施した。

(2) 学生インフルエンザ予防接種について

学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。学内感染症対策の取り組みとして感染予防意識の向上につながった。

(3) 女性アスリート相談について

女性アスリート相談を担当している大内久美先生を講師として、女性アスリートコンディショニングセミナー(オンライン)を実施し、女性アスリートにおける月経とコンディショニングについて講演していただき、女性アスリート相談の目的などを教職員・学生にアナウンスする事ができた。

・改善すべき事項

(1) 産業医による健康指導等について

働き方改革関連法に基づき長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある教職員に対し、産業医による面接指導や健康相談等を、安心して相談できる体制を整える。

(2) 学生インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種は、感染予防に一定の効果が期待されるため、今後も継続的に啓発し、接種率の向上につなげる必要がある。

(3) 女性アスリート相談について

スポーツドクター相談、女性アスリート相談については、既にオンライン相談を導入しているので、状況に合わせて更に学生が相談しやすい環境を整えていく。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について

特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる事を目的としているため、対象となった方はなるべく保健指導を受けていただけるよう働きかける必要がある。

【部署名】健康管理委員会(学生相談部会)

1. 2020年度の取り組み

(1) 学生相談の実施について

学生相談を、専任相談員(臨床心理士1人)、兼任相談員(本学教員4人)で年間を通じて実施した。専任相談員による相談は、緊急事態宣言下にあった2020年4月～6月までの期間と2021年1月～3月までの期間はZoomを利用したオンライン相談を実施し、2020年7月～12月までの期間は対面相談とオンライン相談を併行して実施した。相談日は毎週火曜日、相談時間は12時30分～17時20分、年間の来談者数は延べ46人であった。

兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の9時～18時に実施した(土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ)。

(2) 学生相談室広報活動について

例年、前期の学年オリエンテーションと後援会支部総会においてリーフレットを配付しているが、2020年度は、学年オリエンテーションはオンライン授業になり、また後援会支部総会は開催中止となったため、リーフレットを配付していない。

(3) 学生相談室研修活動について

2020年度の全国学生相談研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となり、例年より募集定員が減少されたため、参加が叶わなかった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生相談の実施について

専任相談員と兼任相談員との連携による学生支援が継続できており、様々な問題への対応事例を積み上げることができている。

・改善すべき事項

(1) 学生相談室広報活動について

リーフレット以外の方法を検討する必要がある。

(2) 学生相談室研修活動について

2021年度もオンライン開催となることを見越して、早期に参加者の選定と申込を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学生相談の実施について

学習や進路において問題を抱える障がい学生の相談実績は少なく、支援体制も十分に確立されていると言えない。障がい学生を学生支援センターと連携して支援することを通して、支援体制の確立を図る。

(2) 学生相談室広報活動について

ポータルサイトのメッセージ機能を利用し、学生相談室の案内を配付する。

(3) 学生相談室研修活動について

相談員あるいは相談員以外の教職員が研修会へ参加することにより、個々の援助能力の向上を図る。

【部署名】健康管理委員会(コンディショニング部会)

1. 2020年度の取り組み

(1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営(トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理)について

2020年度は新型コロナウイルス感染対策を踏まえたトレーニングルームの管理及び運営を行なった。具体的には産業医および学校医の監修を受け、利用人数制限と使用時間制限をして実施し、前期はSTルームとFTルーム共に予約制にて対応した。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒液と次亜塩素酸を購入し、コンディショニング室が管轄する9号館トレーニングルーム、研究所リコンディショニングルームと体力測定室の衛生管理を行なった。なお、9号館の更衣室は感染対策のため原則使用禁止とした。

(2) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営(新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス)について

4月の新入生オリエンテーション期間中に、例年どおりに新入生全員を対象としたトレーニングルーム利用ガイダンスを実施することができなかつたため、トレーニングルーム利用に関するガイダンスをオンデマンド動画の配信とオンライン確認テストにて対応した。

(3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策(学内救急体制のサポート)について

健康管理センターと協力して、クラブ活動中における感染対策に関する情報提供をクラブ指導者講習会時に、発信し情報共有を図った。

(4) 学生及び教職員の健康管理・安全対策(新入生整形外科的メディカルチェック)について

学生のスポーツ傷害予防対策として例年実施してきた新入生整形外科的メディカルチェックは、新型コロナウイルス感染症の影響で例年どおりの対面で実施することができなかつた。

しかしながら、長期間の活動自粛から感染対策をしながらのクラブ活動実施に伴うスポーツ傷害のリスクは高いため、オンラインによるスポーツ傷害に関する相談と指導を実施した。

(5) 学友会活動支援(課外活動時のスポーツ医科学サポート)について

新型コロナウイルス対策を講じながら、スポーツ傷害を有している学生に対するリコンディショニングサポートを行った。

具体的には、利用者の健康チェック、利用人数制限、オンライントレーナー相談にて接触を最小限にした。

また、長期間に渡るクラブ活動中止からの運動再開に伴うスポーツ傷害発生のリスクを踏まえた段階的な運動再開に関する情報提供をクラブ指導者講習会にて行なった。

(6) 学友会活動支援(学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育)について

新型コロナウイルス感染症に伴う、学生の学内入館規制により学内のスポーツ医科学サポートを目的とした学生トレーナー登録講習会及び学生S&Cコーチ登録講習会について、今年度は実施できなかった。

(7) その他(ホームページにコンディショニング室管轄の活動紹介)について

コンディショニング室が取り組んでいる活動を本学ホームページにて公開し、学生の幅広い活動支援をしていること紹介した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営(9号館トレーニングルーム)について

迅速に感染対策を講じた各施設管理および運営をしたことにより、陽性者を確認するに至らなかった。

(2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策(学内救急体制のサポート)について

クラブ指導者講習会にて、感染対策および運動再開に関する情報発信を行なった。

さらに学生トレーナーの協力を得て、各クラブの感染対策と運動再開の留意点を作成することができた。

(3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策(新入生のスポーツ傷害予防を目的としたオンラインメディカルチェック)について

新型コロナウイルス対策を踏まえ、例年対面で実施してきたメディカルチェックをオンラインにて実施したことによって、クラブ活動に支障がある新入生をスクリーニングすることができたこと

でスポーツ傷害予防に向けた取り組みを行うことができた。

(4) 学友会活動支援(コンディショニングに関する講演・講習会)について

健康管理センターと協力して、リアルタイムで必要な情報である「新型コロナウイルス対策」に関する特別講演を企画することができた。

(5) その他(ホームページにコンディショニング室管轄の活動紹介)について

2019年度改善すべき事項として挙げていたコンディショニング室の活動紹介を本学ホームページに公開した。

・改善すべき事項

(1) 学生及び教職員の健康管理・安全対策(新入生のスポーツ傷害予防を目的としたオンラインメディカルチェック)について

オンラインにてメディカルチェックを実施したが、新入生全員に周知することができなかった。新入生への情報共有が十分でなかった原因としてポータルサイトからの情報発信に関する新入生の受信率の低さが挙げられる。

授業で用いているMellyを用いることができれば、より情報伝達がしやすくなると考えられた。

なお、2020年度は感染対策を講じながら、クラブ単位での対面でのメディカルチェックを実施するように進めていく。

(2) 学友会活動支援(学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育)について

2020年度は例年実施していた登録トレーナー講習会および学生S&Cコーチ講習会ができなかったため、2021年度ではオンデマンド配信も視野に入れた講習会を実施する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 9号館トレーニングルームの管理・運営について

FTルームの受付対応をしている秀和ビルメンテナンスのスタッフの方と情報共有することにより、FTルームの運営に関して円滑になっている。また、STトレーニングルームの利用(外部利用や予約)に関しても嘱託職員の協力を得ることによって円滑な施設管理と運営が対応できるようになってきた。

(2) 学友会所属クラブに対する体力測定について

新型コロナウイルス対策をしながら、いくつかのクラブにおける競技特性を踏まえた体力測定を実施することができた。また、体力測定に関して関心のあるクラブが増えてきている。

(3) ポータルサイトの活用について

2019年度に作成したポータルサイトにおけるコンディショニング室のウェブフォルダに、2020年度では9号館トレーニングルーム利用ガイダンス動画や事務手続資料をアップさせることができた。今後も、さらに学生支援を充実させていく。

・改善すべき事項

(1) 9号館トレーニングルームの管理・運営について

学生利用を中心としたトレーニングルームの利用状況に合わせて9号館トレーニングルームの管理運営方法について随時検討していく。

(2) 学友会所属クラブに対する体力測定について

今後は体力測定の受付方法や窓口など整理し、課外活動の支援を行っていき、測定機器の紹介やコンディション管理ツールなどを紹介することも行っていく。

さらに、体力測定用のデータ、測定機材の管理方法及び、使用に関するルール及び活用方法の運営について更に検討していく。

(3) ポータルサイトの活用について

コンディショニングに関する情報発信に関してポータルサイトを利用してさらなる情報発信をしていく。

(4) トレーニングルーム機器等の修理、購入について

高額なトレーニング機器等が多いため、複数年にわたって計画的に、修理及び購入を検討していく。

【部署名】事務局

1. 2020年度の取り組み

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

教育研究施設をはじめ福利厚生に関する学生食堂等では、老朽化が進んでいることから、各建物の緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めている。2021年度に向け学生サービスへの向上と組織のスリム化を目的に組織の改編に着手し、施設設備の改修等を行った。また、昨年を引き続き台風による建物被害の修繕工事を行った。

①年次計画工事

- ア. 2号館改修工事(屋根改修・外壁塗装・玄関ドア交換・道場南側サッシ扉交換等)
- イ. 学生支援センター事務室・情報システム課の空調設備改修工事
- ウ. 1号館研究棟入口車寄せの修繕工事

②補正予算で対応した主な工事

- ア. 組織改編に伴う1号館研究棟の1・2階事務室及び1階フロアの改修工事等

(2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

1995年に(公財)日本武道館から移管譲渡された「附属武道・スポーツ科学研究所」には、各種の研究室・実験室等があり、武道・スポーツの人文科学的・自然科学的研究や各種プロジェクト研究が行われ、関連する授業や演習、大学院教育にも活用されている。

(3) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

2021年3月の理事会において、2020年から2024年の5年間の中期計画を見直し、2021年から2025年の5年間の中期計画を定めた。その具体化は、2021年度の事業計画に落とし込み、計画的な大学運営を行っている。大学運営の方針については、中期計画、2021年度事業計画及び学長教書を全教職員に配付し周知をしている。

各部署は学長教書を基に事業計画を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを実施し、本報告書と連関させて改善のPDCAサイクルを機能させている。

(4) 学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

適切な大学運営については、関係法令に基づき管理運営に関する学内諸規程及び組織を整備している。学長の選考方法については、「国際武道大学学長等選任規程」に「理事会の同意を得て、理事長が任命する」と定めている。副学長は、「学長と協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」、役職位者は、「学長と副学長が協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」と定めており、各々の管理運営の任務を遂行する。

(5) 適切な予算編成及び予算執行について

予算編成の基本方針(案)及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき、各部署において「現状の取り組み及び2021年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行い、2021年度の予算要求の内容を確認した。

予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来36年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向により、支出超過の予算を組むこととなった。

予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行っている。

(6) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

本学における組織及び事務局等の事務分掌については、「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程」及び「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程施行規則」に定めており、役割を明確化している。

学生の学習支援、生活支援、就職支援等の支援活動を一本化して、業務を横断的に担当しワンストップサービスを実現すること、並びに組織のスリム化を目的に組織の見直しを行い、学生支援センターと教務部を統合し「学生支援センター」とし、学生支援センター事務室と教務課を統合し「学生支援センター事務室」とした。

なお、労働環境の整備としては、次の取り組みを行った。

①学校法人国際武道大学就業規程の一部を改正

働き方改革実行計画に基づいた兼業の取り扱いの改正及び実際の勤務体制に基づいた職員の

勤務時間の改正

②学校法人国際武道嘱託就業規程の一部を改正

働き方改革実行計画に基づいた兼業の取り扱いの改正及び休日に関する条文を専任教職員と同基準とするための改正

(7)事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインを活用し、大学運営などの適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させるための研修などの取組み(SD)を実施した。

外部団体(大学コンソーシアム市川)による教職員研修会(アクティブ・ラーニングを取り入れた授業設計について)

学内講師による職員研修(2021年度の入試制度について)

学内講師による職員研修(PCスキル向上研修会)

学内講師による職員研修(オリンピック・パラリンピックを陰で支えるボランティア)

学内講師による教職員研修(新型コロナウイルス感染症対策)

(8)大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

大学全体の自己点検・評価及び教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした内部質検討委員会を組織しており、下部組織として大学自己点検・評価部会を設置している。

自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行い、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長及び委員会組織の長に対し学長がその改善実施を求めている。

2020年度の公認会計士による監査について、前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料を提出する方法で監査を実施し、後期は大学内で監査を実施した。なお、2020年度の公認会計士と副理事長、学長及び事務局ごとのディスカッションについては、年度内に実施することができなかったため、2021年4月に実施する予定である。

(9)安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針としているが、学生数の減少及び老朽化した建物等の改修費用の増加により、収支が厳しい状態が続いている。

しかし、将来に向けて更なる教育研究の充実・発展を目指し、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産などの繰り入れは、計画的に進めている。また、経営に係わる抜本的な検討については、「経営改革プロジェクトチーム」により進めている。

(10)安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

教育研究の維持・発展には、財政基盤の確立は重要な課題であり、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での効率化など、質的転換と向上を図っている。

教育研究活動の遂行と財政安定の両立を図る仕組みとしては、各部署が2021年度の事業計画及び予算要求書を予算編成の基本方針(案)及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき策定し、その内容を内部質検討委員会でヒアリングを行うため、教育研究活動と財政確保の両立を実行する計画となる。財務関係比率に関しては、人件費比率+教育研究費比率+管理経費比率の合計が100%以下にすることを目標にしている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1)教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

修繕・改修工事や業務委託契約(施設設備業務・清掃業務)において、入札制度を利用し適正価格での契約ができた。また、他の修繕・改修工事においても、費用の検討や原状復帰に捉われない方法にて実施できた。

前年度に引続き構内建物全体の経年劣化が進行しているため、危険箇所(建物の爆裂・クラック等)を調査・修繕し、施設設備の維持向上を図る。

(2)大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

翌年度の事業計画及び予算については、前期中にヒアリングを実施することができるようになった。

(3)学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な

大学運営について

教授会は、学部及び別科の次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるとされており、学長の権限と明確に区分されている。

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ②学位の授与に関する事項
- ③その他、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(4) 適切な予算編成及び予算執行について

2020年度の予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行った。2021年度の予算編成については、各部署において「現状の取り組み及び2021年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行ったことにより、2021年度の予算要求の内容を確認することができた。

また、各部署に予算枠を提示することにより、支出経費を削減することができた。

経費節減対策の一つとして、大学で使用する電力を数社から見積りを取り、最も安価な九州電力と単年度契約を締結した。新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一環でリモートによる授業展開が実施され、例年の電力使用料と単純に比較することはできないが、大幅な節減となった。

(5) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

組織の改編に伴い、1号館研究棟の1・2階事務室及び1階フロアの改修工事を行い、学生の利便性を図った。

働き方改革の実行計画に基づき、就業規程の改正手続きを行い、2021年4月から職員の兼業を可能とした。また、トライアルとして試行的に導入していた職員の出勤時間選択制を規定化するため就業規程の改正手続きを行い、2021年4月から施行する。

(6) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

今年度の学内SD研修会のテーマは、「入試関連」・「オリ・パラ関連」と大学業界と世情に大きく反映したタイムリーな話題を取り上げることができた。また教職員を対象に2021年3月には「新型コロナウイルス感染症対策」と題して有馬客員教授から最新の知見や感染予防対策について医師の立場から講演していただいた。

(7) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

将来に向けて更なる教育研究の充実・発展をめざし、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産などの繰り入れは、計画的に進めている。財務関係比率の目標を設定し中期的な財務計画を策定したが、大学としての財務計画とはなっていないため、早急に組織決定する必要がある。

(8) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

文部科学省の「武道指導充実・資質向上支援事業」を申請し、受託事業費として収入を得た。また、附属武道・スポーツ科学研究所の「武道・スポーツ研究(第1号)」の発刊に伴い、公益財団法人日本武道館より研究助成金として収入を得た。

・改善すべき事項

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

前年度に引続き構内建物全体の経年劣化が進行しているため、危険箇所(建物の爆裂・クラック等)を調査・修繕し、施設設備の維持向上を図る。

(2) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

法人組織と教学組織の有機的連携を促進するため常務理事会の機能強化をより実質的なものとして充実させる。

(3) 適切な予算編成及び予算執行について

予算編成については、開学以来36年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を詳しく検討し、予算編成を行う必要がある。

2019年度決算における事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度版今日の私学財政(大学・短期大学編)」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて概ね良好であった。今後は、財務関係比率の目標を設定し、予算編成作業を年内に終えるようスケジュールの見直しを行う。

2028年度の予算編成までに収支均衡となる中期的な収支計画案を作成し、予算編成及び予算執行を可能な限り計画どおりに遂行する。

(4) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

東京サテライトオフィスの活用方法について、所員配置のあり方と併せて、具体的な活用方法について継続して検討する。

(5) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

監査法人による監査実施後に監査報告会を開催し、意見交換の場を設ける必要がある。

(6) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

財務関係比率の目標を設定し中期的な財務計画を策定したが、大学としての財務計画とはなっていないため、早急に組織決定する必要がある。

(7) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

安定した財政基盤の構築と経費節減については、経営基盤の安定化を図り健全な財政を維持するために、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での無駄を省くなど、質的転換と向上を図ることが必要である。さらに、教職員の労働環境や学生のキャンパスライフにおいて、特に健康への配慮を十分に行ったうえで、経費節減の意識向上、施策等を見直す必要がある。

2017年度から2019年度に実施した3年間の教育振興募金が終わり、次の募金活動に向け、周知の方法や大学の現状及び募金の活動報告を検証、改善し、積極的な活動を展開する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

学生支援センター事務室の空調設備改修工事や2号館屋根改修工事において、入札制度を利用し適正価格で工事が実施できた。また、2号館屋根改修工事の足場を利用した2号館外壁塗装など効率のよい工事も実施できた。なお、今後は修繕・改修工事の内容により分離発注も取入れコストダウンを図る。

(2) 適切な予算編成及び予算執行について

経営に係わる抜本的な検討を行うために「経営改革プロジェクトチーム」が編成され検討が行われている。

(3) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

出勤時間選択制を正式導入し、出退勤管理が整備されたことにより、長時間労働の削減が期待できる。

(4) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

感染症防止対策の一環として今年度の研修会は一部を除きリモートによる研修会であった。そのため直接的な反応(視聴状況等)は把握することはできなかったが、個々の感想文の内容を確認すると高評価とする回答が多かった。

(5) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

会計監査及び業務監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行った資料提出やリモートによるディスカッションを実施した。今後は、リモート監査が実施される可能性もある。

・改善すべき事項

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

構内建物並びにライフラインの経年劣化が進行している。構内の埋設配管からの漏水は2019年度・2020年度で計3ヶ所確認されており、ライフラインを含めた施設整備修繕・改修計画を策定し、効率のよい工事を進める。

(2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

研究所施設・設備及び所有する実験器具・測定機材等について適切に教職員に周知し、有効活用ができるよう具体的な方策を検討する。研究所に配架されている資料等について、有効な活用ができるよう情報システム課・附属図書館と連携して公開方法や利用方法等について具体的な方策を検討する。

(3) 適切な予算編成及び予算執行について

7年後には収支均衡となるような予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来36年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十

分検討・策定していく。

(4) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

将来構想検討会議の下に設置されている「未来の組織・機構検討部会」において、効率的な組織のあり方を計画するとともに、効率的な人員配置のあり方を検討する必要がある。

(5) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

今後、在宅勤務やフリーアドレスオフィスが重要視されていくなか、PCのスキルアップは必須条件となる。今年度のPC研修会では操作方法(ショートカットキー)を中心に行ったが、今後は日常的に使用する関数の習得などの研修会を実施していくことが求められる。

(6) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

収支均衡となる予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来36年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。

(7) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

経常経費の削減の一つとして、武道場・体育館・ナイター設備等の「水銀灯」をLEDに入れ替える計画案を電気の使用料や施設の使用状況等を考慮し、具体的な改修計画の検討を進める。